

報告事項

平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会の解散について

平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会の解散について下記のとおり報告します。

平成29年3月18日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

記

1 解散した期日

平成29年3月10日(金)

※解散については、平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会設置要綱第16条を踏まえ、平成29年2月20日(月)に開催された平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会において、協議、承認をされた。

(承認事項については別紙)

平成28年度全国高等学校総合体育大会

鳥取県実行委員会の解散及び設置要綱の廃止（案）

平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会は、平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催に関する準備業務を行うという目的を達成したため、設置要綱第16条により、会長が平成28年度収支決算を承認した日をもって、同実行委員会を解散し、設置要綱を廃止する。

平成28年度全国高等学校総合体育大会
鳥取県実行委員会設置要綱（抜粋）

第16条 県実行委員会は、その目的が達成されたときに解散する。